

平成30年度
射水市の環境概要

令和元年10月

射水市 市民生活部 環境課

目次

1. 大気関係

(1)	二酸化硫黄.....	—	1	—
(2)	二酸化窒素.....	—	1	—
(3)	浮遊粒子状物質濃度.....	—	2	—
(4)	微小粒子状物質(PM2.5).....	—	3	—
(5)	光化学オキシダント.....	—	3	—
(6)	ダイオキシン類大気環境調査.....	—	4	—

2. 水質関係

(1)	河川における BOD.....	—	4	—
(2)	海域における COD.....	—	5	—
(3)	地下水質.....	—	5	—
(4)	窒素、りん.....	—	5	—
(5)	下条川水域等に係る水質調査結果(平成30年度)			
	① 下条川.....	—	6	—
	② 娶川、新堀川.....	—	7	—
(6)	和田川水域にかかる水質調査結果(平成30年度).....	—	7	—
(7)	海域にかかる水質調査結果(平成30年度).....	—	9	—
(8)	溜池にかかる水質調査結果(平成30年度)			
	① 溜池.....	—	10	—
	② 溜池(ゴルフ場周辺).....	—	10	—
(9)	産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(平成30年度).....	—	12	—
(10)	工場排水調査結果(平成30年度).....	—	15	—

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(平成30年度).....	— 16 —
(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(平成30年度)	— 17 —
3. 騒音関係	
(1) 環境騒音測定結果(平成30年度).....	— 18 —
(2) 交通騒音測定結果(平成30年度).....	— 18 —
(3) 工場騒音測定結果(平成30年度).....	— 18 —
4. 振動関係	
(1) 交通振動測定結果(平成30年度).....	— 19 —
5. 悪臭関係	— 19 —
6. 土壌汚染関係	
(1) 産業界器物最終処分場周辺土壌・米調査結果(平成30年度)	
① 土壌.....	— 20 —
② 米.....	— 20 —
資料(大気水質の経年変化)	
(1) 大気.....	— 21 —
(2) 水質.....	— 23 —

1 大気関係

射水市内には、県の大気汚染常時観測局が3箇所に設置されています。それぞれ二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント濃度を測定しています。

(1) 二酸化硫黄

平成26年度から平成30年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位:ppm)

観測局名	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
海老江	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

② 環境基準の達成状況

(単位:ppm)

観測局名	項目:1日平均値の2%除外値 基準:0.04ppm以下であること					短期的評価による 適(○) ^{※1} 、否(×)					長期的評価による 適(○) ^{※2} 、否(×)				
	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
	三日曾根	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老江	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下であることをいう。

※2 適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

(2) 二酸化窒素

平成26年度から平成30年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、長期的評価による環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位:ppm)

観測局名	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.007	0.005	0.006	0.006	0.005
海老江	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005
太閤山	0.009	0.007	0.007	0.007	0.006

② 環境基準の達成状況

(単位:ppm)

観測局名	項目:1日平均値の98%値					長期的評価による 適(○) ^{※1} 、否(×)				
	基準:0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること									
	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.022	0.015	0.019	0.018	0.013	○	○	○	○	○
海老江	0.020	0.016	0.016	0.013	0.011	○	○	○	○	○
太閤山	0.019	0.017	0.016	0.017	0.013	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であることをいう。

(3) 浮遊粒子状物質濃度

平成26年度から平成30年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、平成30年度は、全ての観測局において短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位:mg/m³)

観測局名	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.017	0.016	0.014	0.013	0.013
海老江	0.016	0.016	0.013	0.012	0.011
太閤山	0.017	0.017	0.019	0.018	0.019

② 環境基準の達成状況

(単位:mg/m³)

観測局名	項目:1日平均値の2%除外値					短期的評価による 適(○) ^{※1} 、否(×)					長期的評価による 適(○) ^{※2} 、否(×)				
	基準:0.10mg/m ³ 以下であること														
	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.042	0.048	0.033	0.034	0.034	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老江	0.045	0.048	0.034	0.032	0.033	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.045	0.041	0.037	0.042	0.048	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.1mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.2mg/m³以下であることをいう。

※2 適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

(4) 微小粒子状物質(PM_{2.5})

平成25年度から平成26年度にかけて上昇傾向にあった年平均値は平成27年度から下降傾向にあり、平成30年度においても、市内の観測局は環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

観測局名	H26	H27	H28	H29	H30
太閤山	14.9	13.7	9.6	8.6	10.0
三日曾根	—	—	11.3	10.0	9.0

② 環境基準の達成状況

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

観測局名	項目: 1日平均値の98パーセント タイル値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					短期的評価による 適(O) ^{※1} 、否(X)					長期的評価による 適(O) ^{※2} 、否(X)				
	基準: $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること														
	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
太閤山	38.7	37.3	22.9	24.7	25.2	X	X	O	O	O	O	O	O	O	O
三日曾根	—	—	24.7	24.3	24.0	—	—	O	O	O	—	—	O	O	O

※1 適(O)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値が、 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

※2 適(O)とは、1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

(5) 光化学オキシダント^{※1}濃度

平成26年度から平成30年度にかけて、年平均値及び環境基準達成状況はほぼ横ばいでした。

① 年度別推移(年平均値)

(単位: ppm)

観測局名	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.034	0.035	0.035	0.035	0.033
海老江	0.035	0.037	0.036	0.034	0.035
太閤山	0.031	0.031	0.030	0.031	0.032

② 環境基準の達成状況

観測局名	項目: 1時間値の最高値					1時間値が0.06ppmを 超えない場合の割合(%)				
	基準: 0.06ppm以下であること									
	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.102	0.102	0.087	0.114	0.087	92.0	93.1	93.3	93.1	94.7
海老江	0.098	0.109	0.083	0.110	0.084	92.5	91.4	92.9	94.7	95.4
太閤山	0.097	0.106	0.084	0.104	0.098	93.3	94.3	97.4	95.1	93.9

※1 光化学オキシダント 注意報: 1時間値が0.12ppmを超えた場合に発令
警報: 1時間値が0.24ppmを超えた場合に発令
重大警報: 1時間値が0.40ppmを超えた場合に発令

(6) ダイオキシン類大気環境調査

射水市では、ダイオキシン特別措置法に基づく環境基準を達成しています。

① 年度別推移

観測局名	環境基準	観測月	H26	H27	H28	H29	H30
三日曾根	0.6 [pg-TEQ/m ³]	夏季	0.013	0.011	0.013	0.014	0.016
		冬季	0.027	0.011	0.016	0.011	0.016
中太閤山		夏季	0.011	0.018	0.011	0.008	0.007
		冬季	0.047	0.009	0.005	0.011	0.006
海老江		夏季	0.020	0.019	0.008	0.005	—*
		冬季	0.013	0.008	0.008	0.009	—*

*県計画により、H30 年度実績なし

2 水質関係

(1) 河川におけるBOD

BODとは水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素量のことであり、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

射水市内では、下条川以外の河川で環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値^{※1})

(単位: mg/L)

水域名	水域類型 ^{※2}	環境基準	測定箇所	H26	H27	H28	H29	H30	測定機関
庄川	A	2以下	大門大橋	0.8	0.6	0.6	0.6	<0.5	国交省
			新庄川橋	0.9	1.7	0.5	1.9	0.9	射水市
和田川	A	2以下	柳橋	<0.5	1.9	0.9	1.4	1.1	射水市
			末端	1.0	1.1	1.9	0.6	<0.5	富山県
内川	C	5以下	山王橋	1.3	1.2	1.6	1.2	0.6	富山県
			西橋	1.9	1.9	2.3	1.1	1.2	富山県
下条川	A	2以下	小杉大橋	1.5	1.6	2.1	1.9	2.1	射水市
			稲積橋	1.6	1.5	1.9	0.8	1.0	富山県
			片口橋	1.8	1.3	1.1	1.4	2.3	射水市
新堀川	B	3以下	白石橋	1.8	1.9	2.5	1.3	1.2	富山県

※1 全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目(n はデータ数)の値のことをいう。

※2 A、B、Cは水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された河川の類型を示す。
下条川は、平成22年4月1日からA類型に変更

(2) 海域におけるCOD

CODとは水中の有機物が酸化剤で分解される際に消費される酸素量のことであり、海及び湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標です。

射水市内では、全ての測定箇所環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値^{※1})

(単位: mg/L)

水 域 名	水域類型 ^{※2}	環境基準	測 定 箇 所	H26	H27	H28	H29	H30	測定機関
富山新港	B	3 以下	富山新港	2.6	2.4	2.0	2.0	2.2	富山県
第一貯木場	C	8 以下	姫野橋	3.1	3.3	3.0	3.4	3.0	富山県
中野整理場	C	8 以下	中 央	3.1	3.9	3.0	3.7	4.0	富山県
富山湾	A	2 以下	東側(海竜町)	2.0	1.7	1.8	2.2	1.6	射水市
			西側(海王町)	1.7	2.0	1.7	2.3	1.5	射水市

※1 全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目 (n はデータ数) の値のことをいう。

※2 A、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された海域の類型を示す。

(3) 地下水質

富山県では地下水の継続監視調査を実施しており、このうち射水市内では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が調査の対象になっています。下表のとおり硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ともに環境基準を満たしているが、過去に農業用肥料等の影響で環境基準を超えていたことがあるため、測定箇所周辺には井戸水を飲用しないよう注意喚起しています。また、ひ素についても過去に自然由来で基準を超えた場所では飲用しないよう注意喚起をしています。

① 年度別推移

(単位:mg/L)

測 定 項 目	環境基準	測定地域	H26	H27	H28	H29	H30
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10	黒 河	0.1~2.8	0.2~2.1	N.D. ^{※1} ~1.9	0.1~1.7	N.D.~1.6
		大 江	1.4	11.3	2.1	4.6	1.5

※1 定量限界(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 0.1mg/L)未満のことをいう。

(4) 窒素、りん

窒素、りんともに植物の生命を維持するために必要な栄養分ですが、これらが海域において増加すると、植物プランクトンが大量発生し、赤潮などの被害を生じます。

① 全窒素の年度別推移(年平均値)

(単位:mg/L)

水 域 名	測 定 箇 所	H26	H27	H28	H29	H30
庄 川	大 門 大 橋	0.25	0.26	0.20	0.55	0.19
和 田 川	末 端	0.35	0.34	0.41	0.30	0.28
内 川	山 王 橋	0.80	0.99	0.97	1.26	0.63
	西 橋	0.51	0.55	0.56	0.38	0.44
下 条 川	稲 積 橋	0.81	0.91	0.81	1.02	0.88
新 堀 川	白 石 橋	1.10	1.10	1.10	1.04	1.00
西 部 主 幹 排 水 路	西 部 排 水 機 場	0.58	0.65	0.65	0.54	0.70
東 部 主 幹 排 水 路	東 部 排 水 機 場	0.97	0.76	0.93	0.68	0.77
富 山 新 港	富 山 新 港	0.34	0.33	0.24	0.24	0.26

② 全りんの年度別推移(年平均値)

単位:(mg/L)

水域名	測定箇所	H26	H27	H28	H29	H30
庄川	大門大橋	0.011	0.010	0.007	0.038	0.008
和田川	末端	0.018	0.020	0.029	0.021	0.029
内川	山王橋	0.049	0.037	0.034	0.049	0.047
	西橋	0.041	0.052	0.071	0.041	0.060
下条川	稲積橋	0.061	0.077	0.074	0.081	0.085
新堀川	白石橋	0.090	0.100	0.089	0.082	0.100
西部主幹排水路	西部排水機場	0.091	0.093	0.110	0.101	0.120
東部主幹排水路	東部排水機場	0.160	0.140	0.120	0.124	0.130
富山新港	富山新港	0.044	0.043	0.033	0.042	0.033

(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(平成30年度)

① 下条川

調査項目	採水地点	① 平等橋 (富山市境界)		② 岩数橋付近 (浄土寺)		③ 出雲橋 (浄土寺)		④ 馬洗池 ポンプ場地点	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日
水温(°C)	—	23.9	13.7	27.1	14.6	25.7	14.4	25.7	15.3
pH	6.5以上 8.5以下	7.3	7.3	7.5	7.4	7.4	7.5	7.5	7.6
BOD (mg/L)	2以下	2.9	2.3	3.5	1.6	2.3	1.5	2.5	1.4
CODMn (mg/L)	—	15	5.7	5.8	4.1	5.7	3.7	6.0	4.1
SS (mg/L)	25以下	8	4	6	3	15	6	17	5
DO (mg/L)	7.5以上	4.5	7.6	7.6	9.0	7.0	9.2	7.0	9.8
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	4,100	7,700	3,600	3,100	54,000	2,500	9,400	4,100
全窒素 (mg/L)	—	21	5.1	1.8	2.4	1.0	1.8	1.2	1.5
全磷 (mg/L)	—	0.18	0.049	0.044	0.033	0.057	0.030	0.081	0.048

調査項目	採水地点	⑤ 新宿屋橋 (南郷道路)		⑥ 下条橋 (県道富山戸出小矢部線)		⑦ 小杉大橋 (市道大島北野鷲塚線)		⑧ 片口橋 (県道片口牧野線)	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日
水温(°C)	—	25.7	15.1	23.4	14.4	22.7	14.8	24.4	15.2
pH	6.5以上 8.5以下	7.5	7.6	7.6	7.7	7.4	7.4	7.5	7.5
BOD (mg/L)	2以下	2.7	3.0	2.3	2.1	1.7	2.1	2.3	1.2
CODMn (mg/L)	—	5.6	4.2	3.8	2.8	2.6	3.0	1.9	2.4
SS (mg/L)	25以下	15	8	15	6	9	8	6	5
DO (mg/L)	7.5以上	7.2	9.5	7.5	9.7	7.2	8.6	7.1	8.4
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	34,000	2,300	15,000	2,800	12,000	3,300	10,000	12,000
全窒素 (mg/L)	—	1.1	1.3	0.72	1.3	0.59	1.2	0.75	1.2
全磷 (mg/L)	—	0.079	0.048	0.060	0.073	0.064	0.086	0.076	0.12

※1 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

② 娶川、新堀川

調査項目	採水地点	⑨ 黒河地内 (娶川)		⑩ 針原橋下 (新堀川)	
		採水月日		採水月日	
	環境基準※ ¹	7月 4日	11月 13日	7月 4日	11月 13日
水温(°C)	—	29.0	16.0	23.0	15.9
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.9	7.7	7.5	7.4
BOD (mg/L)	3 以下	1.6	2.3	1.9	1.8
CODMn (mg/L)	—	2.9	3.3	3.0	3.8
SS (mg/L)	25 以下	3	13	12	20
DO (mg/L)	5 以上	7.1	9.1	7.8	8.4
大腸菌群数 (MPN/100mL)	5,000 以下	420	80	9,000	11,000
全窒素 (mg/L)	—	0.27	0.63	0.65	1.30
全磷 (mg/L)	—	0.018	0.037	0.070	0.084

※¹ 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型

(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(平成30年度)

調査項目	採水地点	⑪ 新庄川橋 (庄川)		⑫ 柳橋		⑬ 北野牧野用水	
		採水月日		採水月日		採水月日	
	環境基準※ ¹	7月 30日	11月 7日	7月 30日	11月 7日	7月 30日	11月 7日
水温(°C)	—	24.6	13.5	22.8	13.6	20.4	14.4
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.3	7.4	7.3	7.3	7.4	7.3
BOD (mg/L)	2 以下	0.9	N.D	1.1	N.D	1.2	0.7
CODMn (mg/L)	—	1.6	1.1	1.5	1.8	1.6	3.4
SS (mg/L)	25 以下	5	4	10	10	7	10
DO (mg/L)	7.5 以上	7.5	9.5	8.7	10.1	9.1	9.2
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000 以下	3,000	2,100	5,600	4,100	33,000	4,900
全窒素 (mg/L)	—	0.39	0.32	0.39	0.42	0.37	0.82
全磷 (mg/L)	—	0.029	0.027	0.040	0.044	0.042	0.095

※¹ 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

調査項目	採水地点	⑭中尾佐用水		⑮柳又川下流		⑯土合排水路下流	
	環境基準※ ¹	採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 30日	11月 7日	7月 30日	11月 7日	7月 30日	11月 7日
水温(°C)	—	20.5	14.4	24.0	14.8	23.0	14.7
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.4	7.3	7.6	7.5	7.7	7.4
BOD (mg/L)	2 以下	1.7	0.8	1.6	1.5	1.2	0.8
CODMn (mg/L)	—	1.6	3.1	2.0	6.7	1.2	6.9
SS (mg/L)	25 以下	6	14	3	57	3	86
DO (mg/L)	7.5 以上	9.2	8.9	9.2	9.4	9.7	9.4
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000 以下	24,000	12,000	17,000	54,000	8,100	73,000
全窒素 (mg/L)	—	0.42	0.85	0.55	1.1	0.30	1.0
全磷 (mg/L)	—	0.042	0.10	0.079	0.19	0.035	0.33

調査項目	採水地点※ ¹	⑰一丁田橋		⑱八幡橋		⑲親司川	
	環境基準	採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 30日	11月 7日	7月 30日	11月 7日	7月 30日	11月 7日
水温(°C)	—	24.0	14.6	23.0	14.5	22.8	14.5
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.6	7.4	7.3	7.0	7.5	7.3
BOD (mg/L)	2 以下	1.5	0.9	1.2	0.9	1.3	N.D
CODMn (mg/L)	—	1.5	3.2	1.7	2.7	1.7	2.6
SS (mg/L)	25 以下	3	8	8	4	7	4
DO (mg/L)	7.5 以上	9.9	9.7	10	9.7	9.2	9.5
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000 以下	6,200	6,400	49,000	6,400	21,000	4,100
全窒素 (mg/L)	—	0.48	0.85	0.59	0.68	0.35	0.70
全磷 (mg/L)	—	0.036	0.080	0.039	0.054	0.055	0.054

※¹ 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

(7) 海域に係る水質調査結果(平成30年度)

調査項目	採水地点	⑳富山湾海域 (海竜町(東側))		㉑富山湾海域 (海王町(西側))		
		採水月日		採水月日		
	環境基準※ ¹	7月2日	11月12日	7月2日	11月13日	
水温(°C)	—	23.6	21.0	23.7	21.2	
pH	7.8以上 8.3以下	8.1	8.2	8.1	8.2	
BOD (mg/L)	—	1.6	0.5	1.1	N.D.	
COD (mg/L)	2以下	1.6	1.5	1.1	1.5	
SS (mg/L)	—	2.0	2.0	1.0	2.0	
DO	表層:0.5m (mg/L)	7.5以上	7.2	6.9	7.2	7.2
	中層:2.0m (mg/L)		7.3	6.9	6.9	6.9
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	3,600	87	510	9	
全窒素 (mg/L)	—	0.13	0.06	0.07	0.12	
全燐 (mg/L)	—	0.033	0.020	0.015	0.024	

※¹ 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 海域A類型

【参考】 水質調査位置図(下条川水域等・和田川水域等・海域)



(8) 溜池に係る水質調査結果(平成30年度)

① 溜池

調査項目	採水地点	㉒葉勝寺池 (中太閤山)	㉓馬洗池 (宿屋)	㉔堀田堤①	㉔堀田堤②
		農業用水基準※ ¹	採水月日	採水月日	採水月日
		7月18日	7月18日	7月18日	7月18日
水温(°C)	—	33.2	29.8	27.6	29.0
pH	6.0以上 7.5以下	7.9	7.6	7.5	7.4
BOD (mg/L)	—	1.2	2.5	1.0	1.4
CODMn (mg/L)	6以下	4.2	6.2	2.9	3.0
SS (mg/L)	100以下	4.0	2.0	2.0	2.0
DO (mg/L)	5以上	7.4	9.4	8.9	7.8
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	56	1,200	510	1,900
全窒素 (mg/L)	1以下	0.29	0.49	0.31	0.41
全燐 (mg/L)	—	0.030	0.042	0.014	0.012

調査項目	採水地点	㉕石畑池①	㉕石畑池②
		農業用水基準	採水月日
		7月18日	7月18日
水温(°C)	—	29.5	29.8
pH	6.0以上 7.5以下	7.4	7.6
BOD (mg/L)	—	2.2	2.1
CODMn (mg/L)	6以下	5.0	4.3
SS (mg/L)	100以下	7.0	5.0
DO (mg/L)	5以上	9.3	8.7
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	1,900	3,600
全窒素 (mg/L)	1以下	2.0	1.7
全燐 (mg/L)	—	0.043	0.029

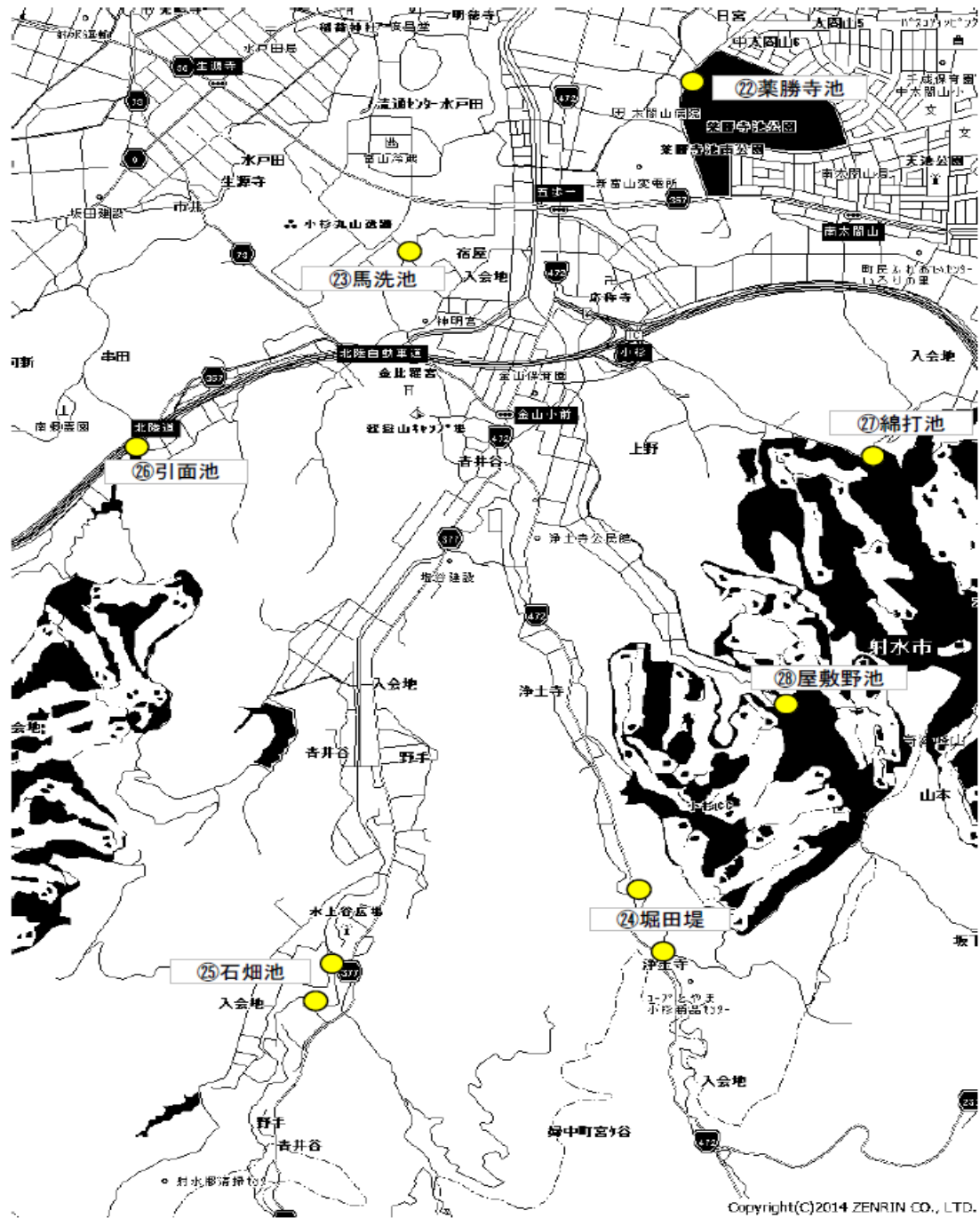
※¹ かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

② 溜池(ゴルフ場周辺)

調査項目	採水地点	㉖引面池(青井谷) 高岡 C.C.		㉗綿打池(上野) 太閤山 C.C.		㉘屋敷野池(浄土寺) 小杉 C.C.	
		農業用水基準 ※ ¹		採水月日		採水月日	
		7月18日	11月19日	7月18日	11月19日	7月18日	11月19日
水温(°C)	—	31.3	134	31.7	14.3	30.2	13.5
pH	6.0以上 7.5以下	7.6	7.1	7.4	7.0	7.4	7.1
BOD (mg/L)	—	1.5	2.3	1.6	2.6	1.3	2.0
CODMn (mg/L)	6以下	4.5	3.8	5.4	4.6	4.1	3.8
SS (mg/L)	100以下	3.0	4.0	4.0	2.0	1.0	2.0
DO (mg/L)	5以上	8.1	9.3	6.9	8.5	8.5	8.2
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	350	1,500	410	330	9,400	390
全窒素 (mg/L)	1以下	0.35	0.57	0.41	0.49	0.26	0.70
全燐 (mg/L)	—	0.067	0.024	0.031	0.025	0.018	0.025

※¹ かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

【参考】水質調査位置図(溜池)



(9) 産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(平成30年度)

調査項目	採水地点	A社 排水管				B社 排水口				C社 排水口 (富山市で調査実施)			
	許容 限度※1	採水月日				採水月日				採水月日			
		5月 21日	8月 20日	10月 11日	12月 3日	5月 21日	8月 20日	10月 11日	12月 3日	5月 21日	8月 20日	10月 11日	12月 3日
水温 (°C)	—	15.6	21.9	19.6	14.0	18.1	26.7	18.7	12.1	19.5	24.9	18.9	10.8
pH	5.8以上 8.6以下	6.6	6.7	6.7	6.4	7.0	7.3	6.7	6.9	7.8	8.1	7.8	7.4
BOD (mg/L)	160 (120)	0.6	<0.5	3.3	1.3	1.3	0.9	1.7	<0.5	1.1	2.5	4.8	1.4
COD (mg/L)	160 (120)※2	2.9	2.9	6.1	4.1	4.0	9.5	4.1	3.4	5.9	7.8	6.1	5.9
SS (mg/L)	200 (150)	<1	34	1	1	1	6	3	4	19	5	2	4
電気伝導率 (mS/m)	—	87	70	180	110	27	19	35	28	62	49	104	57
銅	3.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛	2.0	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.05
クロム	2.0	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
ほう素	10.0	0.11	0.08	0.79	0.03	<0.02	0.03	0.02	<0.02	0.07	0.07	0.13	0.06
全鉄	—	<0.1	0.6	0.2	0.2	1.0	1.1	1.6	1.1	0.1	0.3	<0.1	0.3
溶解性鉄	10.0	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.7	0.9	0.7	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
全マンガン	—	0.1	0.2	0.8	0.8	0.3	0.2	0.5	0.5	0.2	0.1	0.2	0.1
溶解性 マンガン	10.0	0.1	0.2	0.6	0.7	0.3	0.2	0.4	0.5	0.2	<0.1	0.1	<0.1
カドミウム	0.03	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛	0.1	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	0.5	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	0.005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
セレン	0.1	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
アンチモン	—	0.0005	0.0004	0.0003	0.0005	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.0005	0.001	0.0004	0.0013

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

※2 (COD)は参考値

調査項目	採水地点 許容限度 ^{*1}	屋敷野池											
		屋敷野池流入コンクリート橋				屋敷野池流入直前				屋敷野池放流			
		採水月日				採水月日				採水月日			
		5月 21日	8月 20日	10月 11日	12月 3日	5月21 日	8月 20日	10月 11日	12月 3日	5月 21日	8月 20日	10月 11日	12月3 日
水温 (°C)	—	16.4	22.2	17.5	11.8	20.1	25.3	19.4	11.2	20.6	28.3	19.4	11.7
pH	5.8以上 8.6以下	7.4	7.6	7.5	7.3	6.8	6.8	6.7	6.8	7.0	7.2	6.8	6.8
BOD (mg/L)	160 (120)	0.8	<0.5	1.8	0.5	2.2	3.9	1.7	0.9	1.2	1.3	1.9	<0.5
COD (mg/L)	160 (120) ^{*2}	2.8	4.1	4.1	2.5	4.9	8.5	4.6	3.4	3.7	6.1	4.2	3.7
SS (mg/L)	200 (150)	1	10	5	1	4	18	2	3	<1	6	1	2
電気伝導率 (mS/m)	—	30	47	50	33	24	36	32	31	26	37	33	36
銅	3.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛	5.0	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
クロム	2.0	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
ほう素	10.0	0.02	0.05	0.04	0.02	0.02	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	<0.02
全鉄	—	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.2	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2
溶解性鉄	10.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	<0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
全マンガン	—	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.3
溶解性マンガン	10.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	<0.1	0.2	0.3	0.1	<0.1	0.2	0.2
カドミウム	0.03	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛	0.1	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	0.5	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	0.005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
セレン	0.1	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
アンチモン	—	< 0.0002	0.0002	< 0.0002	0.0003	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

*1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

*2 (COD)は参考値

調査項目	採水地点	D 社 (婦中町吉谷):排水路			
		採水月日			
	許容限度 ^{※1}	7月18日	9月19日	11月21日	1月30日
水温(°C)	—	29.5	24.2	16.1	7.6
pH	5.8 以上 8.6 以下	8.1	7.7	7.7	8.0
電気伝導率 (mS/m)	—	190	—	—	180
BOD (mg/L)	160(120)	4.1	2.1	1.6	1.3
CODMn (mg/L)	160(120) ^{※2}	21.0	26.0	19.0	14.0
SS (mg/L)	200(150)	18.0	27.0	24.0	9.1
総水銀 (mg/L)	0.005	N.D.	—	—	N.D.
鉛 (mg/L)	0.1	N.D.	—	—	N.D.
カドミウム (mg/L)	0.03	N.D.	—	—	N.D.
全シアン (mg/L)	1	N.D.	—	—	N.D.
六価クロム (mg/L)	0.5	N.D.	—	—	N.D.
ふッ素 (mg/L)	8	0.64	—	—	0.40

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

※2(COD)は参考値

(10) 工場排水調査結果(平成30年度)

調査項目	事業所	E社		F社		G社		H社		I社		J社		K社	
		採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日
許容限度※1	※1	10月26日	2月13日	10月26日	2月13日	10月26日	2月13日	10月26日	2月13日	10月26日	2月13日	10月26日	2月13日	10月26日	2月13日
pH		7.1	7.1	6.9	7.1	7.3	7.1	7.0	7.4	7.5	7.5	8.2	8.2	8.0	8.6
		協定値 6.0~8.5		協定値 6.5~8.0		協定値 6.0~8.5		協定値 6.0~8.0		協定値 6.0~8.5					
BOD	160 (120)	—	—	—	—	12	11	7.2	6.8	0.8	1.5	1.6	1.5	8.8	15
						協定値 25		協定値 15		協定値 20		協定値 25			
COD	160 (120)※2	3.7	2.8	2.8	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値 20		協定値 25											
SS	200 (150)	8	5	2	3	2	N.D	10	12	2	3	—	—	37	25
		協定値 50		協定値 50		協定値 40		協定値 25		協定値 70					
大腸菌郡数	3000	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
								協定値 1,000							
n-ヘキサン抽出物質	5	N.D	N.D	0.5	N.D	N.D	N.D	1.6	N.D	—	—	—	—	1.5	1.0
		協定値 3		協定値 2		協定値 3		協定値 5							
全クロム	2	N.D	N.D	—	—	—	—	—	—	N.D	N.D	N.D	N.D	—	—
		協定値 1.5								協定値 1					
六価クロム化合物	0.5	N.D	N.D	—	—	—	—	—	—	—	—	N.D	N.D	—	—
		協定値 0.15													
溶解性鉄	10	N.D	N.D	—	—	N.D	N.D	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値 3				協定値 5									
ふっ素及びその化合物	15	1.5	2.0	0.10	0.13	0.25	0.85	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値 5		協定値 5		協定値 8									
ひ素及びその化合物	0.1	—	—	N.D	N.D	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				協定値 0.1											
シアン化合物	1	—	—	—	—	N.D	N.D	—	—	N.D	N.D	N.D	N.D	—	—
						協定値 0.3				協定値 0.5					
鉛及びその化合物	0.1	—	—	—	—	N.D	N.D	—	—	—	—	—	—	—	—
						協定値 0.7									
銅含有量	3	—	—	—	—	N.D	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
						協定値 1									
亜鉛含有量	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.004	0.007	—	—

単位:mg/L (pH値、大腸菌郡数を除く)

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

※2(COD)は参考値

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(平成30年度)

農薬名	採水地点 目標値※ ¹ (mg/L)	太閤山 C.C 周辺		小杉 C.C 周辺①		小杉 C.C 周辺②	
		採水月日		採水月日		採水月日	
		5月22日	11月13日	5月22日	11月13日	5月22日	11月13日
イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イミノクタジン	0.02 以下			<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
カフェンストロール	0.008 以下	<0.00008	<0.00008				
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジチオピル	0.009 以下	<0.00009	<0.00009				
チオファネートメチル	0.3 以下			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.0002	<0.0002				
プロピコナゾール	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ベノミル	0.02 以下			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ペンシクロン	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ペンディメタリン	0.3 以下	<0.003	<0.003				
メタラキシル	0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006

農薬名	採水地点 目標値 (mg/L)	高岡 C.C 周辺①		高岡 C.C 周辺②	
		採水月日		採水月日	
		5月22日	11月13日	5月22日	11月13日
2, 4-D(2, 4-PA)	0.03 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
アシュラム	0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
イソキサチオン	0.008 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イミノクタジン	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
オキサジクロメホン	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
オキシ銅(有機銅)	0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
キノクラミン(ACN)	0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
キャプタン	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
グリホサート	2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクワット	0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
ジチオピル	0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
ダイアジノン	0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003

※¹ 水質管理目標設定項目(平成15年10月10日健発第1010004号厚生労働省健康局長通知別添)

農薬名	採水地点 目標値 (mg/L)	高岡 C.C 周辺①		高岡 C.C 周辺②	
		採水月日		採水月日	
		5月22日	11月13日	5月22日	11月13日
チオジカルブ	0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
チオファネートチメル	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
トリクロピル	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
ピリブチカルブ	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
フェニトロチオン(MEP)	0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
プロシミドン	0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
プロピコナゾール	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ベノミル	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ペンシクロン	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
メコプロップ(MCPP)	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
メプロニル	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

※1 水質管理目標設定項目(平成15年10月10日健発第1010004号厚生労働省健康局長通知別添)

(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(平成30年度)

調査項目	採水地点 基準値※	広上工業団地周辺 土合地内		誕生寺 採水月日 11月8日
		採水月日		
		8月1日	1月9日	
一般細菌 (CFU/mL)	100 以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.5	0.4	0.5
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
塩化物イオン (mg/L)	200 以下	5.6	6.5	6.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	41	42	44
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満
pH 値	5.8~8.6	6.6	6.7	6.7
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満
濁度 (度)	2 以下	1 未満	1 未満	1 未満

※水道法に基づく水質基準(厚生労働省令第101号)

3 騒音関係

(1) 環境騒音測定結果(平成30年度)

(単位:デシベル)

地区名	測定地点	用途区域(地域)	地域 類型	昼間 〔H30.11月測定〕		夜間 〔H30.11月測定〕	
				6:00~22:00		22:00~6:00	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
新湊	松木	調整区域	—	45	—	43	—
	庄西町	第一種住居	B	47	[55]	36	[45]
	西新湊	第一種中高層住居	A	47	[55]	36	[45]
	野村	調整区域	—	51	—	40	—
	片口高場	準工業	C	46	[65]	46	[60]
	七美中野	準工業	C	47	[60]	40	[50]
	射水町	第一種住居	B	43	[65]	42	[60]
小杉	太閤山	第一種低層住居専用	A	45	[60]	38	[55]
	三ヶ	第一種住居	B	47	[55]	42	[45]
大島	小島	第一種中高層住居	A	47	[55]	43	[45]

(2) 交通騒音測定結果(平成30年度)

(単位:デシベル)

線路名	測定 地点	用途区域(地域)	区 域 区 分	昼間 〔H30.11月測定〕		夜間 〔H30.11月測定〕	
				6:00~22:00		22:00~6:00	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	b	64	[75]	54	[70]
国道8号線	津幡江	調整区域	—	79	—	72	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	c	65	[75]	57	[70]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	a	66	[70]	62	[65]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	74	—	66	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	a	68	[70]	59	[65]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	b	69	[75]	68	[70]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	c	68	[75]	63	[70]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	a	66	[70]	62	[65]

(3) 工場騒音測定結果(平成30年度)

(単位:デシベル)

事業所名・測定地点		用途地域	区域 区分	測定結果 〔H30.11月測定〕	[基準値] <協定値>		
				22:00~6:00	昼間	朝夕	夜間
JFE マテリアル・環境	六渡寺駅	工業	4種	54	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
	宮本宅前	工業	4種A	47	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
	旧中伏木小	工業	4種A	44	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
日本高周波	正門前	工業	4種	48	[70] <65>	[65] <60>	[63] <60>
	新湊中側	工業	4種A 学校	47	[60] <60>	[55] <55>	[50] <50>
北陸電力	正門前	工業専用	4種A	49	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	草岡町	工業専用	4種A	42	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	旧堀岡小側	工業専用	4種A	51	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
三協アルミ社 射水工場		工業専用	4種	51	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
三精工業第2工場		工業専用	4種	47	[70] <65>	[65] <60>	[63] <55>
三協アルミ社 新湊工場		工業専用	4種	51	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>

昼間は8:00~19:00、朝夕は6:00~8:00及び19:00~22:00、夜間は22:00~6:00

4 振動関係

(1) 交通振動測定結果(平成30年度)

(単位:デシベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域区分	昼間 〔H30.11月測定〕 (8:00~19:00)		夜間 〔H30.11月測定〕 (19:00~8:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	1種	39	[65]	33	[60]
国道8号線	津幡江	調整区域	—	49	—	40	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	2種	44	[70]	34	[65]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	1種	52	[65]	37	[60]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	44	—	43	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	1種	44	[65]	26	[60]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	1種	47	[65]	40	[60]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	2種	42	[70]	26	[65]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	1種	38	[65]	28	[60]

5 悪臭関係

(1) 臭気調査結果(平成30年度)

調査項目	採取地点	採取地点	
		規制基準	
		採取月日	採取月日
		株富山食肉総合センター	北陸ポートサービス(株) 新湊営業所
		9月18日	9月18日
アンモニア (ppm)	2	<0.2	<0.2
メチルメルカプタン (ppm)	0.004	<0.0004	<0.0004
硫化水素 (ppm)	0.06	<0.006	<0.006
硫化メチル (ppm)	0.05	<0.005	<0.005
二硫化メチル (ppm)	0.03	<0.003	<0.003
トリメチルアミン (ppm)	0.02	<0.002	<0.002
プロピオン酸 (ppm)	0.07	<0.007	<0.007
ノルマル酪酸 (ppm)	0.002	<0.0002	<0.0013
ノルマル吉草酸 (ppm)	0.002	<0.0002	<0.0002
イソ吉草酸 (ppm)	0.004	<0.0004	<0.0004
臭気指数	—	<10	14

6 土壤汚染関係

(1) 産業廃棄物最終処分場周辺土壌・米調査結果(平成30年度)

① 土壌

調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
	基準値※	採取月日		採取月日	
		10月17日		10月17日	
カドミウム (mg/kg-dry)	—	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
鉛 (mg/kg-dry)	—	<20	22	<20	<20
ひ素 (mg/kg-dry)	15	1.2	1.8	1.8	1.8
総水銀 (mg/kg-dry)	—	0.07	0.34	0.20	0.17
六価クロム (mg/kg-dry)	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 (mg/kg-dry)	120	59	64	55	61
銅 (mg/kg-dry)	125	3	5	3	3

※平成3年環境庁告示第46号別表(ひ素、銅)および、昭和59年環水土第149号環境庁水質保全局長通達(亜鉛)

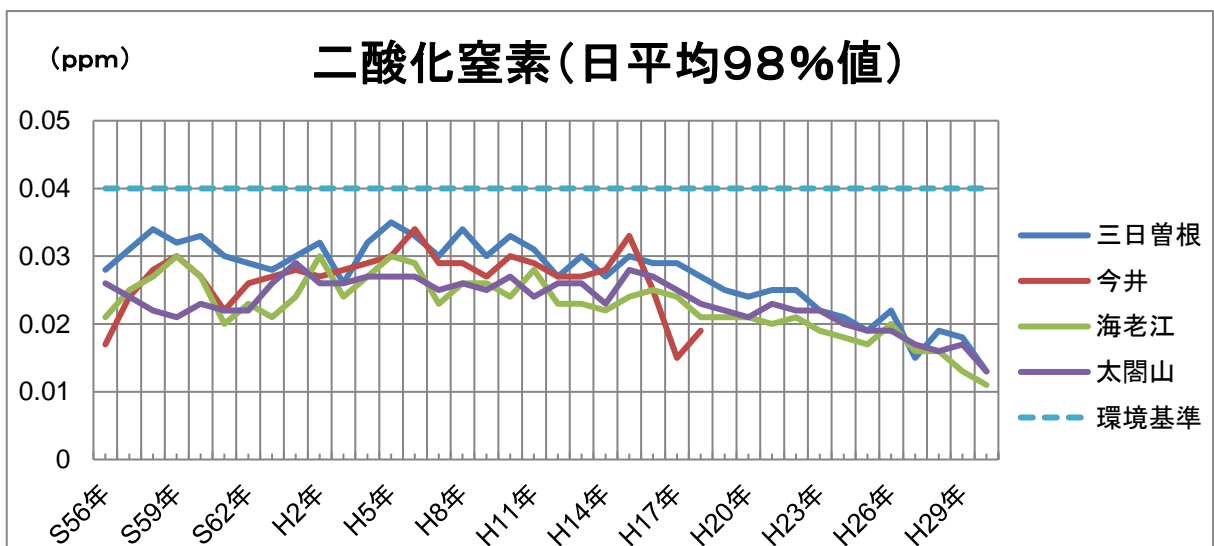
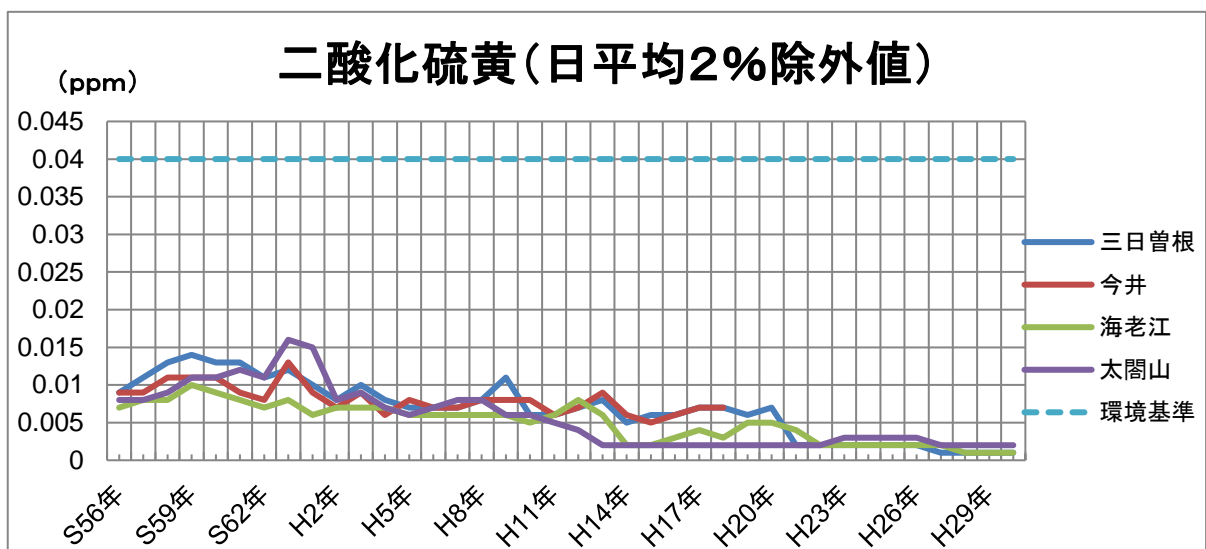
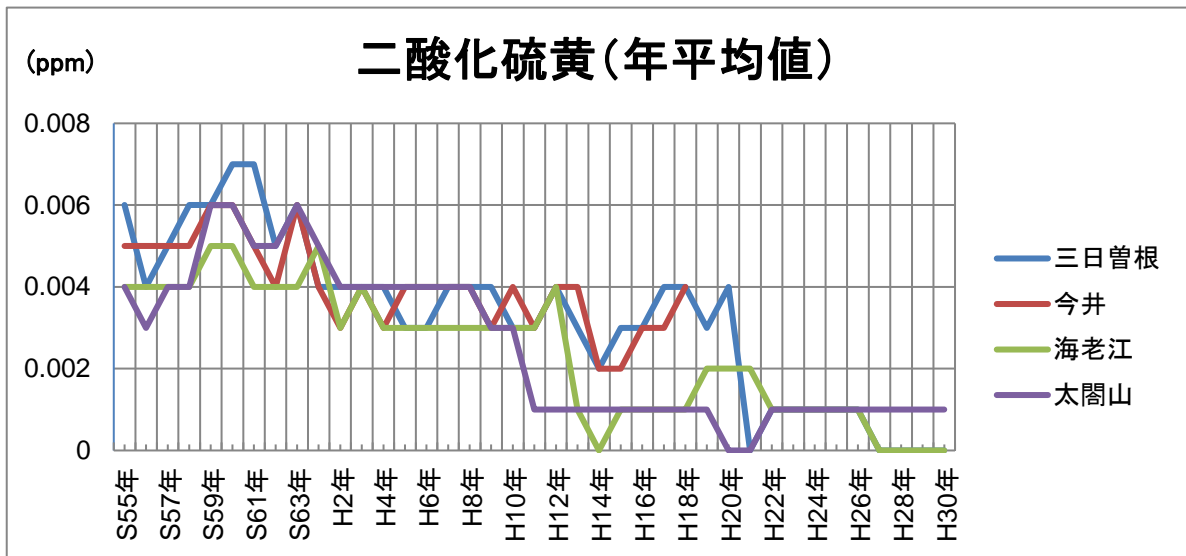
② 米

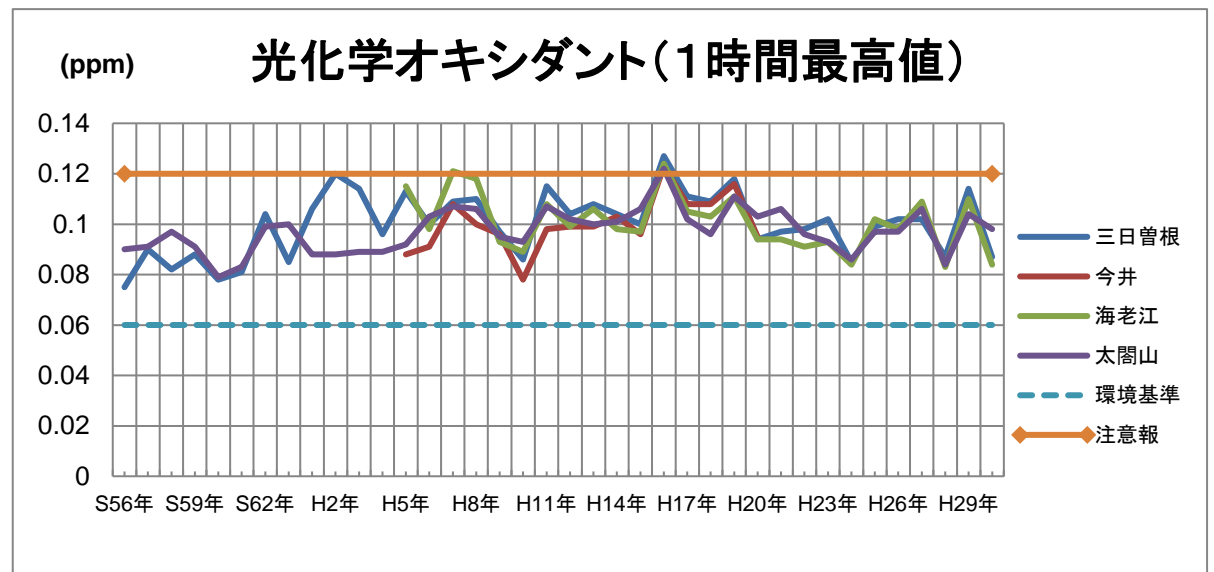
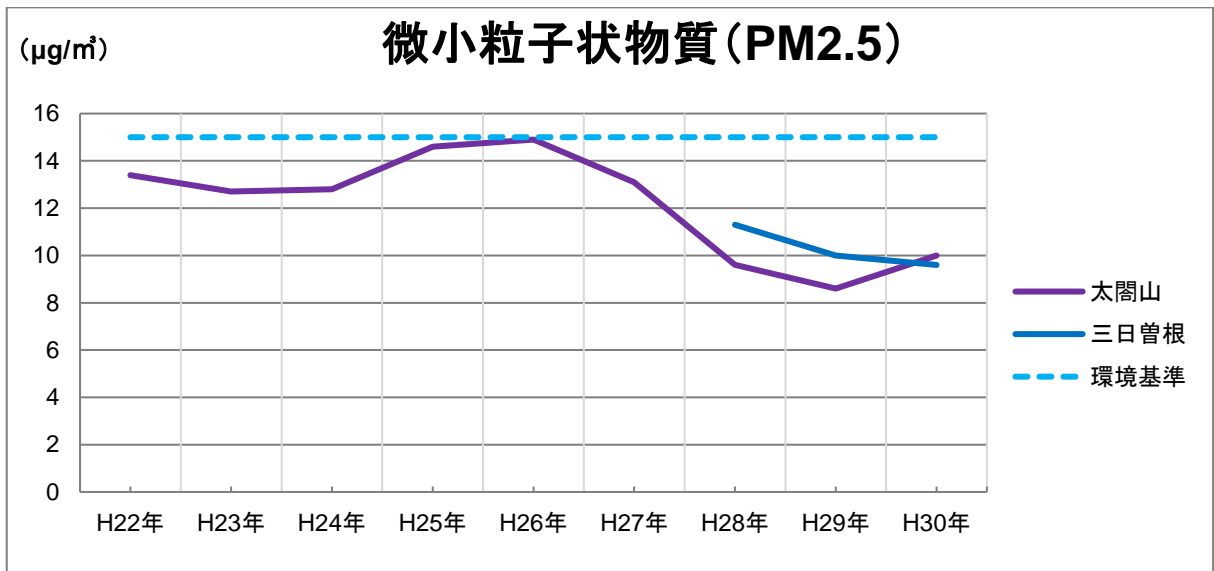
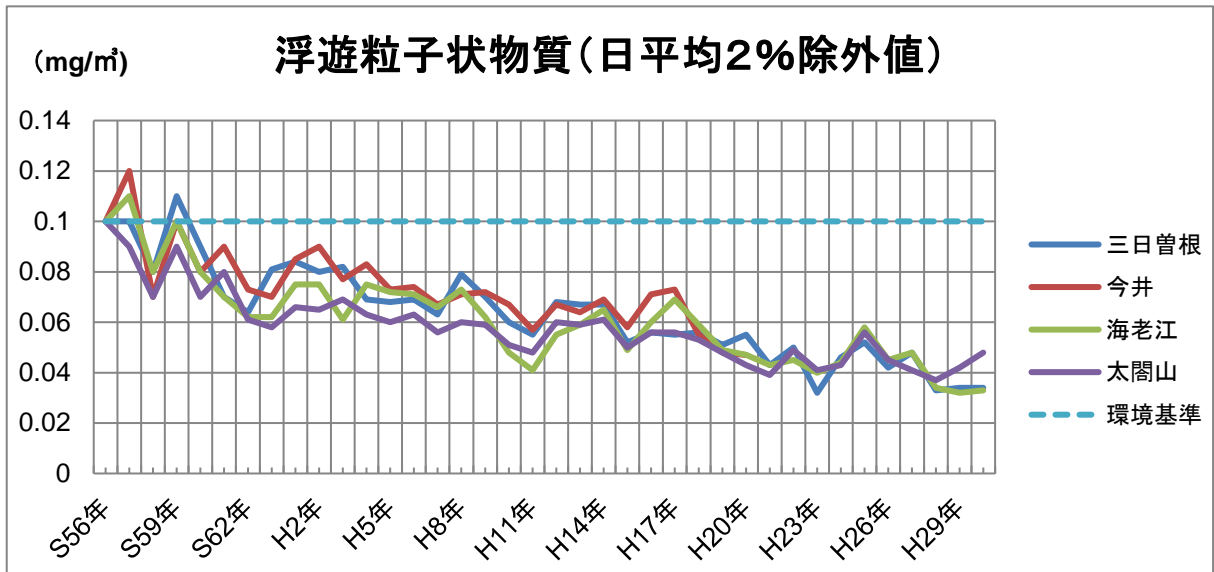
調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
	基準値※	採取月日		採取月日	
		9月6日		9月6日	
カドミウム (mg/kg)	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/kg-dry)	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 (mg/kg-dry)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
総水銀 (mg/kg-dry)	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム (mg/kg-dry)	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 (mg/kg-dry)	—	26	27	26	26
銅 (mg/kg-dry)	—	<10	<10	<10	<10

※食品衛生法(玄米は、カドミウムを0.4ppm以上含んではならない。)

7 資料 大気、水質の経年変化

(1) 大気





(2) 水質

